

体外受精・顕微授精 - 保険適用概算料金《一例》

A.低刺激 採卵～受精卵凍結（卵子6～9個の場合）	概算
①誘発に関わる料金（採血・超音波検査・内服薬・注射など）	約30,000円
②採卵術に関わる料金（技術料・内服・注射など）※先進医療別途	約30,000円
③特殊技術料金（媒性料・培養料・凍結料など）	約80,000円
合 計	約140,000円

B.通常刺激 採卵～受精卵凍結（卵子6～9個の場合）	概算
①誘発に関わる料金（採血・超音波検査・内服薬・注射など）	約40,000円
②採卵術に関わる料金（技術料・内服・注射など）※先進医療別途	約30,000円
③特殊技術料金（媒性料・培養料・凍結料など）	約80,000円
合 計	約150,000円

C.受精卵（胚）移植	概算
①新鮮胚移植に関わる料金（技術料・薬剤など）	約50,000円
②凍結融解胚移植に関わる料金（技術料・薬剤など）	約60,000円

○採卵から移植までの料金 Aの合計もしくはBの合計 + Cの①もしくは② の合計額となります。

※特殊技術料・先進医療別途

注意事項

上記料金はあくまでも概算となります。

使用する薬剤・獲得卵子の個数・凍結個数・特殊技術料によって個人差があります。

また、先進医療を合わせて行う場合は別途料金が発生します。※料金表参照

誘発方法や使用する薬剤については、治療計画時に医師から提案させていただきます。